

産業廃棄物処理計画書

令和 8年 6月15日

高崎市長 富岡 賢治 様

提出者

住 所 群馬県高崎市栄町27番15号

氏 名 冬木工業株式会社

代表取締役 大竹 良明

電話番号 027-353-5008

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

高崎市内現場 22件

事業場の所在地

高崎市内一円

計画期間

令和 8年 4月 1日～令和 9年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

D06 総合工事業

②事業の規模

1,854,322万円

③従業員数

182人

④産業廃棄物の一連
の処理の工程

別紙のとおり（別紙1）



(第2-1面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり(別紙2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	排出量	905 t	1 t
	(これまでに実施した取組) ・発生時に分別を徹底し、再生を前提として業者選定、処理の委託を行っている。 ・資材の発生の際、余剰が生じないように努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	排出量	720 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) ・発生するであろうと想定される廃棄物の軽減化と再利用の方法を施工計画の段階で検討する。 ・協力業者への協力要請 ・電子マニフェスト利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各作業所の産廃ボックスを増やし、分別収集に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・施工計画の段階で関連業種と協議を行い、梱包材の軽量化に努めると共に、使用材料の歩留まりを良くするように協力業者の指導を行う。

(第2-2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり(別紙2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	紙くず
	排出量	147 t	22 t
	(これまでに実施した取組) ・発生時に分別を徹底し、再生を前提として業者選定、処理の委託を行っている。 ・資材の発生の際、余剰が生じないように努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	紙くず
	排出量	130 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) ・発生するであろうと想定される廃棄物の軽減化と再利用の方法を施工計画の段階で検討する。 ・協力業者への協力要請 ・電子マニフェスト利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各作業所の産廃ボックスを増やし、分別収集に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・施工計画の段階で関連業種と協議を行い、梱包材の軽量化に努めると共に、使用材料の歩留まりを良くするように協力業者の指導を行う。

(第2 - 3面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり (別紙2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和7年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排出量	318 t	1 t
	(これまでに実施した取組) ・発生時に分別を徹底し、再生を前提として業者選定、処理の委託を行っている。 ・資材の発生の際、余剰が生じないように努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排出量	280 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) ・発生するであろうと想定される廃棄物の軽減化と再利用の方法を施工計画の段階で検討する。 ・協力業者への協力要請 ・電子マニフェスト利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各作業所の産廃ボックスを増やし、分別収集に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・施工計画の段階で関連業種と協議を行い、梱包材の軽量化に努めると共に、使用材料の歩留まりを良くするように協力業者の指導を行う。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり(別紙2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

② 現状

【前年度(令和7年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
排出量	69 t	453 t

(これまでに実施した取組)

- ・発生時に分別を徹底し、再生を前提として業者選定、処理の委託を行っている。
- ・資材の発生の際、余剰が生じないように努める。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
排出量	60 t	370 t

(今後実施する予定の取組)

- ・発生するであろうと想定される廃棄物の軽減化と再利用の方法を施工計画の段階で検討する。
- ・協力業者への協力要請
- ・電子マニフェスト利用

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・各作業所の産廃ボックスを増やし、分別収集に努める。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・施工計画の段階で関連業種と協議を行い、梱包材の軽量化に努めると共に、使用材料の歩留まりを良くするように協力業者の指導を行う。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり (別紙2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状

【前年度 (令和7年度) 実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
排出量	8,943 t	192 t

(これまでに実施した取組)

- ・発生時に分別を徹底し、再生を前提として業者選定、処理の委託を行っている。
- ・資材の発生の際、余剰が生じないように努める。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物
排出量	6,000 t	170 t

(今後実施する予定の取組)

- ・発生するであろうと想定される廃棄物の軽減化と再利用の方法を施工計画の段階で検討する。
- ・協力業者への協力要請
- ・電子マニフェスト利用

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・各作業所の産廃ボックスを増やし、分別収集に努める。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・施工計画の段階で関連業種と協議を行い、梱包材の軽量化に努めると共に、使用材料の歩留まりを良くするように協力業者の指導を行う。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり (別紙2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

④ 現状	【前年度 (令和7年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有 産業廃棄物	
	排出量	33 t	t
	(これまでに実施した取組) ・発生時に分別を徹底し、再生を前提として業者選定、処理の委託を行っている。 ・資材の発生の際、余剰が生じないように努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有 産業廃棄物	
	排出量	30 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・発生するであろうと想定される廃棄物の軽減化と再利用の方法を 施工計画の段階で検討する。 ・協力業者への協力要請 ・電子マニフェスト利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各作業所の産廃ボックスを増やし、分別収集に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・施工計画の段階で関連業種と協議を行い、梱包材の軽量化に努めると共に、使用材料の歩留まりを良くするように協力業者の指導を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

(第4-1面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	全処理委託量	905 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	905 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物収集・運搬・最終処分の許可業者を選定し、書面による契約で委託している。		

(第4-2面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	紙くず
	全処理委託量	147 t	22 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	147 t	22 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物収集・運搬・最終処分の許可業者を選定し、書面による契約で委託している。		

(第4-3面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全処理委託量	318 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	318 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物収集・運搬・最終処分の許可業者を選定し、書面による契約で委託している。		

(第4-4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

② 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず*	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	69 t	453 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	69 t	453 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物収集・運搬・最終処分の許可業者を選定し、書面による契約で委託している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

③ 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

③ 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設 混合廃棄物
	全処理委託量	8,943 t	192 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	8,943 t	192 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物収集・運搬・最終処分の許可業者を選定し、書面による 契約で委託している。		

(第4-6面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

④ 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

④ 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	
	全処理委託量	33 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物収集・運搬・最終処分の許可業者を選定し、書面による契約で委託している。		

(第 5 - 1 面)

②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	建設汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	720 t	1 t
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	720 t	1 t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者から選定する。 ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用量が増加するように努める。		
	※事務処理欄		

(第5-2面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	紙くず
	全処理委託量	130 t	20 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	130 t	20 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者から選定する。 ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用量が増加するように努める。		
	※事務処理欄		

(第5-3面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全処理委託量	280 t	1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	280 t	1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者から選定する。 ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用量が増加するように努める。		
※事務処理欄			

(第5-4面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず
	全処理委託量	60 t	370 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	60 t	370 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者から選定する。 ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用量が増加するように努める。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合 廃棄物
	全処理委託量	6,000 t	170 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6,000 t	170 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者から選定する。 ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用量が増加するように努める。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	石綿含有産業廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	30 t	t
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 再 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者から選定する。 ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用量が増加するように努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

④産業廃棄物の一連の処理の工程



注）処理は、全て業者に委託です。

別紙 2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)

統括責任者		代表取締役社長
廃棄物担当		安全・品質部長 組織人数 - 3人
役割	環境管理委員会	廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適性処理の推進 委員長 - 安全・品質部長 委員 - 関連部門長
	廃棄物処理統括責任者	廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理に関する各種事項の決定承認
	廃棄物管理担当者	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付、管理 その他関係する事項

